

総務協議会協議事項

〔	日時	令和4年7月21日(木)	〕
		午前10時	
	場所	第一委員会室	

○ 所管事項の報告について

- 1 八戸市体育館の建て替えに関する基本構想（案）について
- 2 八戸市デジタル推進計画の策定に関する基本方針について

八戸市体育館の建て替えに関する基本構想（案）について

1 構想策定の目的

八戸市体育館の建て替えに関する基本的な考え方をとりまとめること。

2 これまでの経緯

時期	内容
平成 27 年 12 月	八戸市体育館の耐震診断を実施した結果、震度 6 強以上の地震に対して、倒壊または崩壊の危険性があるとの診断。
平成 31 年 3 月	今後の八戸市体育施設の在り方及び整備・改修に係る基本的な方向性についてまとめた八戸市体育施設整備に関する基本方針を策定。その中で、八戸市体育館の建て替えについては、次の点を考慮し、早期に基本構想の策定に着手することを規定。 ・八戸圏域連携中枢都市圏内の中核を担う体育施設となるよう検討。 ・武道館、弓道場及びプールとの複合施設化を検討。 ・長根公園内の別な場所への配置を検討。
令和 4 年 1 月 20 日	第 1 回八戸市体育施設整備検討委員会開催 ・八戸市体育館に関するアンケート調査結果等
令和 4 年 2 月 7 日	第 2 回八戸市体育施設整備検討委員会開催 ・長根公園内体育施設現地視察
令和 4 年 2 月 14 日	第 3 回八戸市体育施設整備検討委員会開催 ・八戸市体育館の機能・規模等
令和 4 年 5 月 26 日	第 4 回八戸市体育施設整備検討委員会開催 ・八戸市体育館の機能・規模・配置等
令和 4 年 7 月 20 日	第 5 回八戸市体育施設整備検討委員会開催 ・八戸市体育館の建て替えに関する基本構想(案)諮問

3 建て替えに関する基本的なコンセプト

「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツ活動を促し、スポーツのある日常生活を支えるための「多様な世代の誰もがスポーツに親しめるスポーツ振興拠点」とし、主な日常時の利用はスポーツ活動とするが、非日常時は、スポーツ施設としてだけでなく、各種コンベンションの開催等多目的利用が可能な施設となるよう必要な機能を整備。

4 新たな体育館の施設の構成に関する考え方

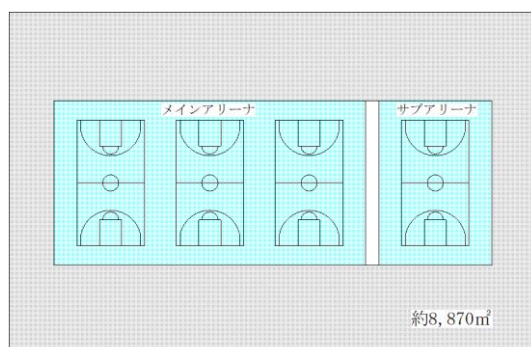
(1) メインアリーナ

バスケットボールコート（806 m²）3面分程度の面積とし、観客席については固定式で現状の3/4程度の1,500席以内を想定。また、大規模な大会等の開催の際の座席については、仮設により増やし、対応することを想定。

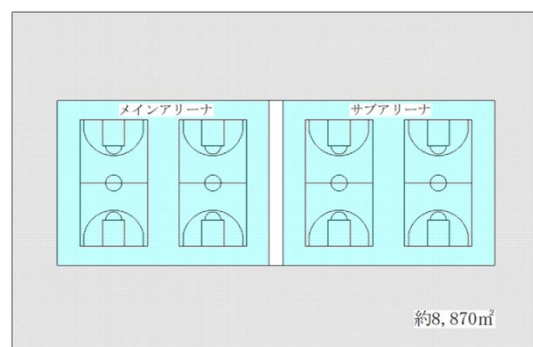
(2) サブアリーナ

バスケットボールコート（806 m²）1面分程度の面積とし、メインアリーナと連続性を持たせることを想定。また、観客席については固定式で500席以内とし、メインアリーナとあわせて、現状（2,000席）と同程度の席数を確保することを検討。

（3面+1面のイメージ）



（参考：2面+2面のイメージ）



(3) 柔道場

試合場サイズ（64 m²）2面分程度の面積とすることを想定。

(4) 剣道場

試合場サイズ (121 m²) 2面分程度の面積とすることを想定。

(5) トレーニングルーム

現状 (面積 717 m²) と同程度の面積とすることを想定。

(6) プール

7レーン程度の屋内 25m 公認プールの整備について検討。

(7) その他の諸室

会議室、器具庫、スタッフルーム、更衣室、シャワー室、医務室、多目的室及びキッズルーム等の必要な施設の整備を検討。

5 長根公園内の他のスポーツ施設等の構成に関する考え方

(1) 武道館

武道館は存置し、レスリング場等として利用を継続し、柔道場及び剣道場は新体育館内に整備。

(2) 弓道場

存置し、利用を継続。

(3) プール

廃止し、新体育館内への整備について検討。

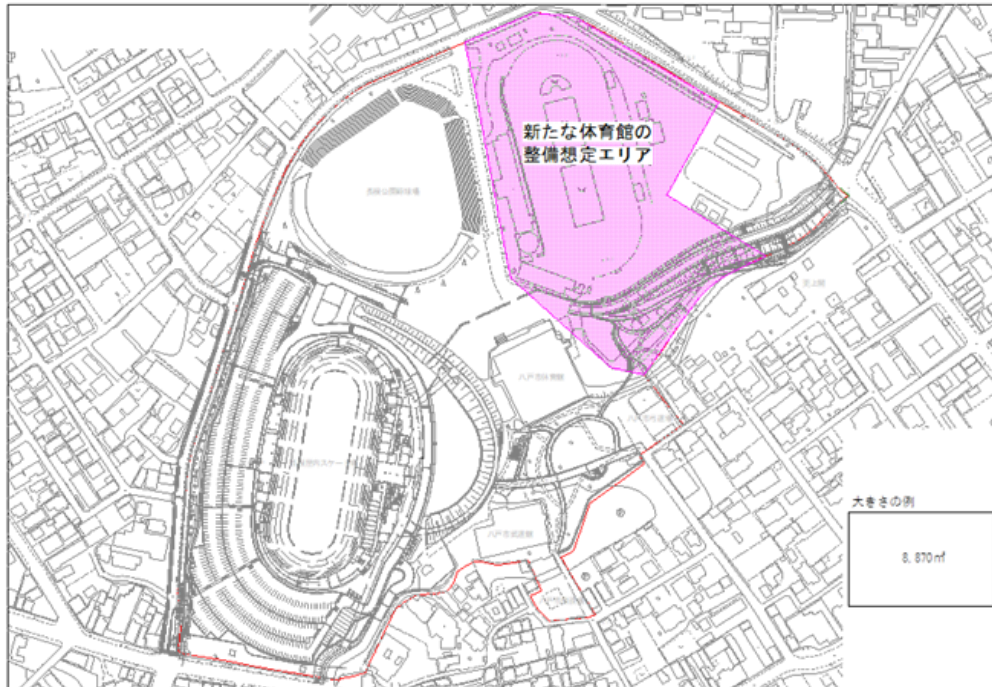
(4) スポーツ研修センター

廃止し、スポーツ研修センター及び長根屋内スケート場等の会議室の利用状況等を踏まえ、新体育館内に会議室を整備。

(5) スケートリンク

廃止。

6 新たな体育館の整備想定エリア



7 建て替えに向けて配慮すべき事項

(1) ユニバーサルデザイン

多様な世代の誰もが利用しやすい体育館となるよう配慮。

(2) 環境負荷の低減

可能な限り環境負荷の低減を図るよう配慮。

(3) 将来の需要に応じた仕様

市内のスポーツ競技人口の動態及び現状の市内施設の利用率等も踏まえ、将来の需要に応じた体育館となるよう配慮。

(4) 快適性

する・みる・ささえるスポーツそれぞれの立場における快適性に配慮。

(5) 配置

中心市街地との回遊性に配慮するとともに、長根公園外からのアクセス及び公園内の他の施設との動線も踏まえ、検討。

(6) 防災機能

長根公園は、地域防災拠点及び広域避難場所に位置付けられており、また、その中に立地する長根屋内スケート場は地域防災拠点施設として、帰宅困難者等の一時避難施設、消防・警察・自衛隊等の災害応急復旧活動拠点及び救援物資等集積場所等としての役割を担っていることから、その役割について検討。

8 建て替え・運営手法

市が自ら建て替え等を行う従来型手法のほか、民間の創意工夫等を活用したPFI手法等の導入についても検討。

9 着工までの流れ

基本構想	八戸市体育館の建て替えに関する基本的な考え方をまとめたもの。
基本計画	基本構想でまとめた内容について整理し、より詳細な規模、仕様及び設備等をまとめたもの。
基本設計	基本計画で示した内容について、法令や敷地の条件等を踏まえながら、基本的な図面としてまとめたもの。
実施設計	基本設計に基づき、実際の工事を考慮した上で、詳細な図面を作成するとともに、具体的な工事費の積算を行うもの。
着工	

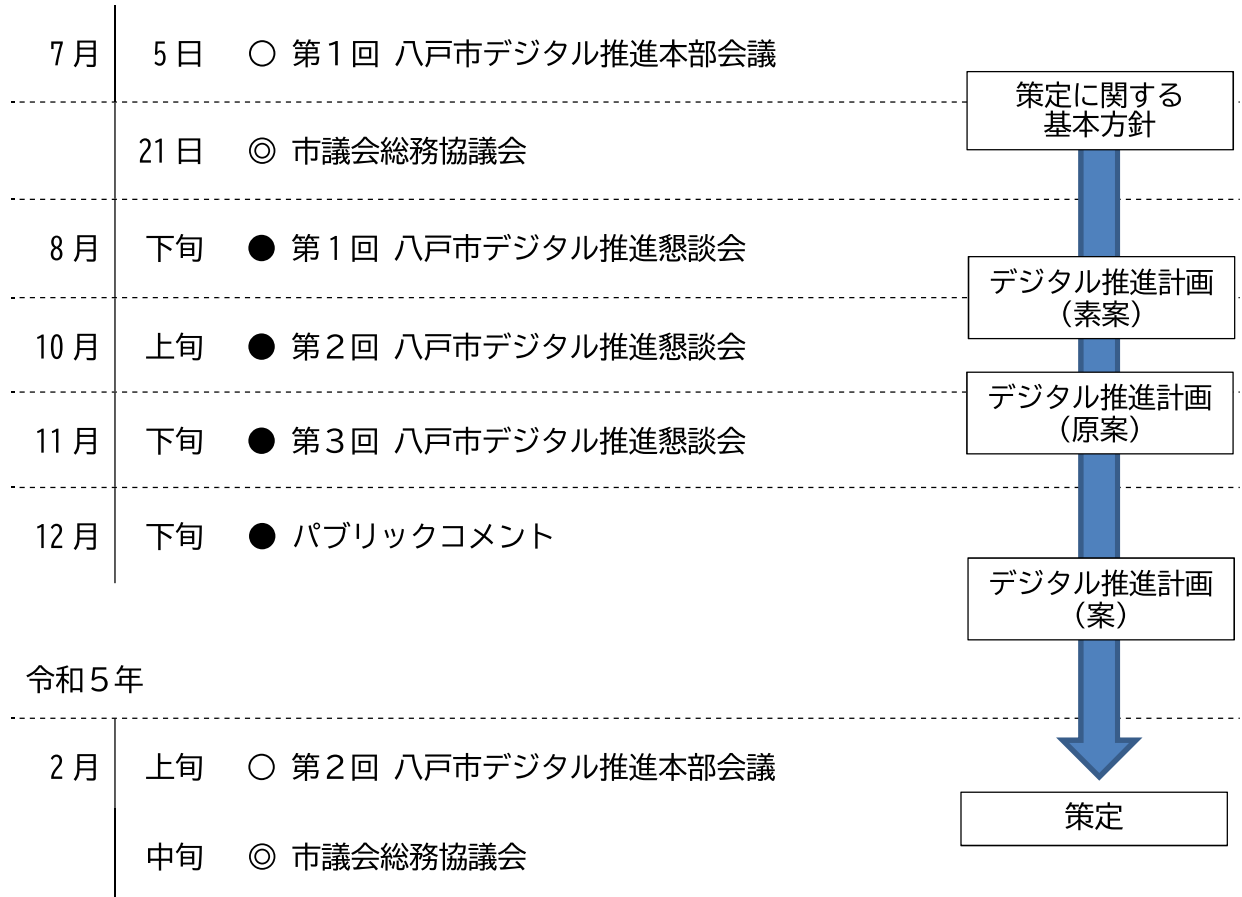
10 今後の予定

時期	内容
令和4年7月21日 ～ 8月31日	パブリックコメント実施
令和4年10月12日	第6回八戸市体育施設整備検討委員会開催 ・八戸市体育館の建て替えに関する基本構想(案)
令和4年11月	第7回八戸市体育施設整備検討委員会開催 ・八戸市体育館の建て替えに関する基本構想(案)答申 八戸市体育館の建て替えに関する基本構想策定

八戸市デジタル推進計画の策定に関する基本方針について

1. 策定経過等について

令和4年



2. 八戸市デジタル推進計画の策定に関する基本方針

- ・別添のとおり

八戸市デジタル推進計画の策定に関する基本方針

令和4年7月

〈目次〉

1	策定の趣旨	3
2	計画の位置付け	3
3	計画の基本目標	4
4	基本目標達成のための取組	5
	(1) すみよいデジタル「より快適に、より便利に」	5
	(2) はたらくデジタル「働き方のリデザイン」	5
	(3) うみだすデジタル「いきいきとしたデジタル社会へ」	6
5	策定体制	7
6	策定スケジュール	7
7	効果検証	7

1 策定の趣旨

国では、通信インフラの整備を進めるとともに、官民が有する様々なデータの流通と活用を促すことで社会課題の解決に繋げるため、平成28（2016）年に官民データ活用推進基本法を制定し、社会における官民データの活用を推進してきた。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の対応における行政や社会全体のデジタル化の必要性の高まりを背景として、令和2（2020）年12月、新たに「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を策定し、デジタル社会が目指すビジョンとして、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、令和3（2021）年9月に創設したデジタル庁を司令塔として、デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進することとしている。

さらに、その推進にあたっては、住民に身近な行政を担う地方自治体の役割が極めて重要であるという認識のもと、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定し、全ての地方自治体と足並みを揃えてデジタル化の取組を進めていくこととしている。

八戸市では、令和2（2020）年2月に策定した第7次八戸市行財政改革大綱において、「質の高い行政サービスの提供と持続可能な地域社会の形成」を基本理念に掲げ、その実現に向け、ICTを活用した市民サービスの向上やRPAの活用による業務効率化等のデジタル化の取組を着実に進めてきたが、日本社会においてデジタルを軸とした新たな動きが加速する中、基本理念を実現していくためには、デジタル技術の一層の活用により、更なる市民サービスの向上と業務効率化を図る必要がある。

さらに、デジタル技術の活用は、地域課題の解決や地域経済の発展に資することから、市民サービスや行政事務のデジタル化に加え、地域社会のデジタル化を推進することにより、地域全体のデジタル化を図り、市民が暮らしやすさを実感できるデジタル社会を形成していくことが重要である。

このようなことから、市民サービスや行政事務のデジタル化を加速させるとともに、地域社会のデジタル化を推進するための計画として、「八戸市デジタル推進計画」を策定する。

2 計画の位置付け

八戸市デジタル推進計画は、当市の最上位計画である第7次八戸市総合計画に即して策定する個別計画であり、第7次八戸市行財政改革大綱の推進を補完するものとして位置付ける。

また、国が示す自治体DX推進計画の内容を踏まえつつ、官民データ活用推進基本法第9条第3項に規定する市町村官民データ活用推進計画を兼ねる計画として位置付ける。



3 計画の基本目標

当計画では、市民サービスのデジタル化と行政事務のデジタル化を加速させるとともに、地域社会のデジタル化を推進するため、以下の3つの目標を定め、その達成に向けて取組を推進する。

(1) すみよいデジタル「より快適に、より便利に」

市民サービスにおいて、行政手続のオンライン化や情報発信の充実・強化を図るとともに、通信インフラの整備やデジタルリテラシーの向上とICT教育の推進、医療・健康・子育て等の分野におけるデジタル化に取り組み、より快適でより便利な市民生活の実現を目指す。

(2) はたらくデジタル「働き方のリデザイン」

行政事務において、庁内BPRの推進やRPA・AIの活用による業務の効率化・高度化を図るとともに、情報システムの標準化・共通化や情報資産の最適化、情報セキュリティ対策の徹底を図り、職員の働き方のリデザインに繋げる。

(3) うみだすデジタル「いきいきとしたデジタル社会へ」

地域社会において、産学官金民の連携により、デジタル技術を活かしたまちづくりの推進やデジタル化による地域経済の活性化を図り、いきいきとしたデジタル社会の実現を目指す。

4 基本目標達成のための取組

(1) すみよいデジタル「より快適に、より便利に」

① 行政手続のオンライン化の推進

デジタル完結・自動化原則の考え方にに基づき、各種行政手続のオンライン化を進め、多様化する市民ニーズに応じた、誰もが利用しやすい行政サービスを提供する。

② 情報発信の充実・強化

行政情報を素早く得られる環境づくりや、多様な媒体を活かした分かりやすい情報の発信に取り組み、市民生活における利便性の向上を図る。

③ 通信インフラ整備の推進

公共施設への公衆無線LANの整備や、市内の超高速ブロードバンド環境の維持を図り、いつでもどこでも高速通信を利用できる環境の整備に取り組むとともに、5Gの活用方法について調査・検討を進める。

④ デジタルリテラシーの向上とICT教育の推進

デジタル化の進展により生じる情報格差の是正を図り、市民一人ひとりがデジタル化の恩恵を受けられる環境づくりを進めるとともに、プログラミング教育を含む情報活用能力の育成を目指したICT教育を推進し、未来のデジタル人材を育成する。

⑤ 医療・健康・子育て等のデジタル化の推進

病気を未然に防ぐことに着目したデジタルサービスや、スマートフォンひとつで手軽かつ効果的に子育て情報を取得できるアプリなど、医療・健康・子育て等の分野におけるデジタル化を進め、市民の生活の質（QOL）の向上を図る。

(2) はたらくデジタル「働き方のリデザイン」

① 庁内BPRの推進

デジタル技術やデータの活用により業務の効率化・高度化を図るとともに、

テレワークの推進など、デジタル化の進展を契機とした業務の見直しや職員の意識改革を図る。

② RPA・AIの活用促進

人の手で行っているバックオフィスの業務を、コンピュータによる処理に置き換えることで、業務の自動処理化を進め、業務の効率化や作業ミスの低減を図る。

③ 情報システムの標準化・共通化の推進

国が主導的に進める地方自治体全体のデジタル・ガバメントの構築と歩調を合わせ、基幹系情報システムの標準化と共同利用を進め、維持管理や制度改正等に伴う作業及び費用を縮減し、システム運用に係る費用の削減を図る。

④ 情報資産の最適化と情報セキュリティ対策の徹底

ネットワークごとに複数台使用している職員端末を1台に集約するなど、情報システムの最適化を図るとともに、八戸市行政情報セキュリティポリシーの見直しや、職員研修を通じたセキュリティリテラシーの向上を図る。

(3) うみだすデジタル「いきいきとしたデジタル社会へ」

① デジタル技術を活かしたまちづくりの推進

人流データ等を活用した都市整備や公共交通のシミュレーション、デジタル技術を活用した観光振興、市内主要施設のキャッシュレス化に取り組み、まちの魅力を高め、活力の創出を図る。

② デジタル化による地域経済の活性化

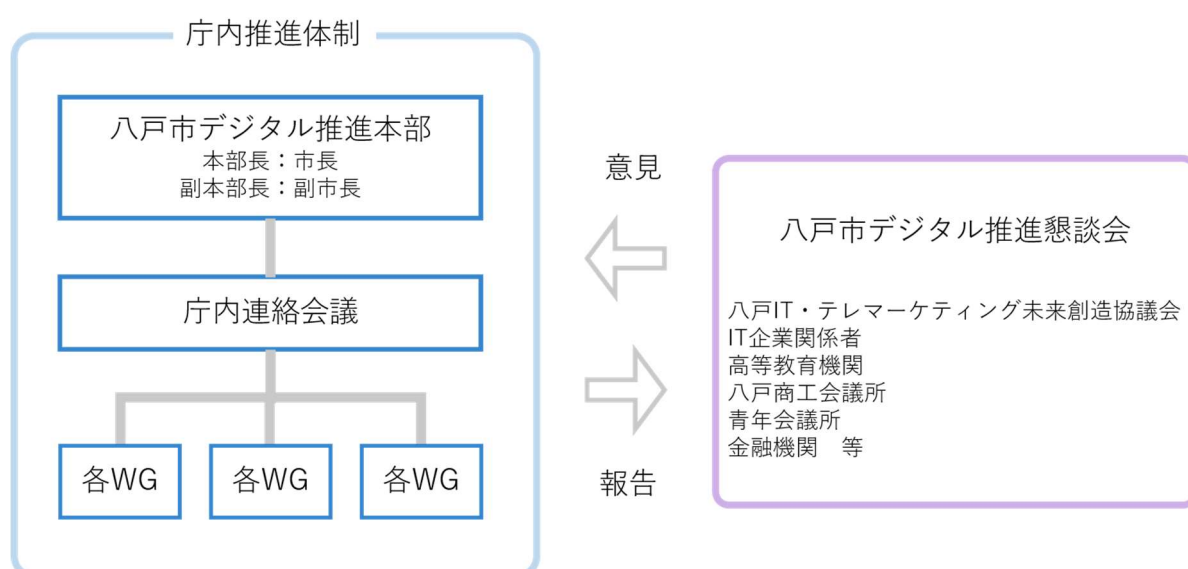
デジタル関連産業の起業・創業支援や企業誘致に取り組むとともに、オープンデータの活用や民間事業者によるデジタル技術の導入を促進し、地域における経済活動の活性化を図る。

5 策定体制

これまでの組織や業務の在り方を変革し、全庁を挙げてデジタル化の取組を推進していくため、市長を本部長とし、全ての部局長等で構成する「八戸市デジタル推進本部」を設置する。

当推進本部のもと、各課（室）長等で構成する庁内連絡会議を設置するとともに、必要に応じ、ワーキンググループ（WG）を設置し、デジタル化に関する情報共有や具体的な取組の検討を行う。

また、地域社会のデジタル化を推進するための取組をより実効性の高いものとするため、外部有識者等で構成される「八戸市デジタル推進懇談会」を設置し、当懇談会において、各事業の進捗状況の報告や意見聴取を行う。



6 策定スケジュール

策定期間を、令和4年7月から令和5年3月までの9か月間とする。

7 効果検証

3つの基本目標ごとに定める数値目標や、施策ごとに定める重要業績評価指標（KPI）の達成度により効果検証を行うとともに、社会情勢の変化やデジタル技術の進展状況、国の指針等を考慮しながら、必要に応じて計画の見直しを行っていく。

用語集

AI…Artificial Intelligence の略。人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステムのこと。具体的には、人間の使う自然言語を理解したり、論理的な推論を行ったり、経験から学習したりするコンピュータプログラム等のこと。

BPR…Business Process Re-engineering の略。業務本来の目的に向かって既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システム等をデザインし直すこと。

DX…Digital Transformation の略。スウェーデンの大学教授のエリック・ストルターマンが提唱した「ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させる」という概念。

ICT…Information and Communication Technology の略。コンピュータによる情報通信に関するハードウェア、ソフトウェア、システム及びデータ通信等に関する技術の総称。

RPA…Robotic Process Automation の略。システムの入力や転記、インターネットの定常的な検索など、人がコンピュータで行う大量・反復の事務処理をソフトウェアに自動で代行させる技術。

5G…5_{th} Generation の略。「超高速・大容量」、「低遅延」、「多数同時接続」といった特徴を持つ第5世代移動通信システムのこと。日本では2020年3月から商用サービスが開始された。

ビッグデータ…スマートフォン等から得られる位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また各種センサー等から得られる膨大なデータのこと。

ブロードバンド…ブロードバンドネットワークの略。高速で大容量の情報を送受信できる通信網のこと。光ファイバーやケーブルテレビの回線等を利用する。